

松くい虫防除の薬剤散布にご協力を 6月5日と19日に、福部町と賀露町 で実施します

今年も、次のとおり松くい虫防除のため、ヘリコプター・スプリンクラー（福部町）と大型薬剤散布機（賀露町）で薬剤散布を実施します。



みなさんのご協力をお願いします。

【とき】〔1回目〕6月5日（火）5:00～10:00
〔2回目〕6月19日（火）5:00～10:00

【ところ】 下図のとおり



【交通規制】

実施場所	実施日	時間帯
一般県道 鳥取砂丘細川線	6月5日（火） 6月19日（火）	5:00～7:00 の間の60分程度

【使用する薬剤の種類および量】

スミバイン乳剤(MEP80)…空中散布は、スミバイン乳剤を水で18倍に薄めたものを1回1畝当たり30ℓ、地上散布は、180倍に薄めたものを1回1畝当たり600ℓ散布します。この農薬は、果樹園や田畑でも広く使用されています。

【事故防止のためのお願い】

- ①散布当日に散布地域とその付近の山林に入ると、人によっては「頭痛」や「めまい」などが起きることがありますので、散布後、当分の間(概ね1週間)は入山を控えてください。
※頭痛やめまいなどの症状が現れた人は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ②ヘリコプターの発着場所（ヘリポート）は危険ですので近寄らないでください。
- ③散布中は、地域内での駐車は避けてください。薬剤がかかったと思われたら、速やかに洗車してください。
- ④散布区域内で山菜などを採られる人は、散布前日までに採ってください。
- ⑤散布区域付近に住んでいる人は、当日の午前中は洗濯物などを外に干さないようにしてください。

問い合わせ先 市役所第2庁舎林務水産課 ☎(0857)20-3235 / 福部町総合支所産業建設課 ☎(0857)75-2814

第50回 みんなで参加し、交流を深め、いい汗流そう！ 鳥取市民体育祭

鳥取市民体育祭は、昭和33年に第1回を開催してから、今年で50回を迎える本市最大のスポーツの祭典です。



今年も、市内44の校区対抗で、小学校区を人口規模で3グループに分け、各グループで得点を競います（オープン競技の4種目はグループに関係なく自由参加できます）。学生を除くアマチュア競技者なら誰でも参加できます。みんなで参加し、スポーツに汗を流し交流を深めましょう。

■総合開会式

とき 6月17日（日）9:00

ところ 鳥取市民体育館

※第50回の開催を記念して、総合開会式で日本卓球界のトップレベルで活躍している大阪府四天王寺高校の選手のみなさんによるエキシビジョンマッチを予定しています。

■総合閉会式

とき 10月8日（月・祝）陸上競技終了後

ところ 布勢総合運動公園陸上競技場

種目	本大会期日	競技開始	本大会会場	備考
ソフトテニス(Aグループ)	6月10日（日）	9:00	千代テニス場	得点競技
卓球(記念事業)	6月17日（日）	10:00	鳥取市民体育館	
弓道	◎総合開会式		市武道館	
ゲートボール	鳥取市民体育館9時	市民スポーツ広場		
グラウンド・ゴルフ	※第50回記念イベント「卓球エキシビジョンマッチ」	9:00	白兔グラウンド・ゴルフ場	
ソフトボール(B・Cグループ)		8:00	千代川倉田スポーツ広場	
バドミントン	7月1日（日）	9:00	鳥取市民体育館	
男子バレーボール			鳥取産業体育館	
女子バレーボール			鳥取市民体育館	
バスケットボール	7月8日（日）	9:00	国府町民体育館 国府中学校体育館	
テニス(B・Cグループ)			千代テニス場	
水泳	7月15日（日）	9:00	鳥取市民プール	
軟式野球(Aグループ)	7月29日（日）	8:00	千代川倉田スポーツ広場	
陸上	10月8日（祝） ◎総合閉会式	9:20	布勢陸上競技場	オープン競技
剣道	6月10日（日）	10:00	鳥取市武道館	
柔道	6月17日（日）			
相撲	6月24日（日）	10:00	富桑体育館相撲場	
ボート	8月5日（日）	9:00	湖山池	

問い合わせ先 市役所第2庁舎体育課 ☎(0857)20-3371

貯水槽水道の適正な管理を

貯水槽水道は設置者の責任で管理を行うことになっています。

ビルやマンション、学校などの多くは、水道水を受水槽にためて給水しています。このような給水方法を「貯水槽水道」といい、受水槽容量により次の2種類に分けられています。

- 受水槽が10立方メートルを超えるもの⇒簡易専用水道
- 受水槽が10立方メートル以下のもの⇒小規模貯水槽水道

貯水槽水道は、水道法などにより設置者の責任で管理を行うことになっていますので、次のように適正な管理をお願いします。



- ▶1年に1回、清掃業者による清掃を行ってください（有料）。
- ▶1年に1回、登録検査機関による検査を受けてください（有料）。
- ▶蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に注意してください。
- ▶供給する水が人の健康を害するおそれがあるときは、直ちに給水を停止し、利用者に知らせてください。

問い合わせ先 簡易専用水道および小規模貯水槽水道(簡易水道区域)
：市役所第2庁舎農村整備課 ☎(0857)20-3246 / 小規模貯水槽水道(上水道区域)：水道局給水課 ☎(0857)53-7933



平成 19 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射 (補足) を次の日程で行います。

飼い犬は、必ず登録し、狂犬病予防注射を毎年1回受けなければなりません。手数料・案内ハガキを持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。なお、平成7年度以降、登録をしていない飼い犬は、新規登録が必要です。

手数料

▷新規登録(平成7年度以降に登録されていない生後91日以上の飼い犬)

登録 + 予防注射料 + 手数料 = 5,950 円

▷継続(平成7年度以降に登録された飼い犬)

予防注射料 + 手数料 = 2,950 円

※犬表示シールが必要な場合は別途 80 円必要です。

※注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れてきてください。

※犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。

※フンの始末などは飼い主が責任を持って行ってください。
※飼い犬の死亡や住所変更などの場合は、市役所本庁舎生活環境課または各総合支所市民生活課(18ページ上段参上)まで連絡してください。

※どうしても飼えなくなった場合は、東部総合事務所生活環境局(立川町六丁目)☎(0857)20-3675にご相談ください。

お問い合わせ先 生活環境課 ☎(0857)20-3216

お願い 最近、ペットに関する苦情やトラブルが増えています。散歩中のふんの始末など、マナーを守ってほかの人に迷惑をかけないようにしましょう!

【鳥取地域】

日	注射会場	時間
13日(水)	美萩野一丁目集会所	9:30 ~ 9:40
	湖山西地区公民館	9:55 ~ 10:05
	湖山地区公民館	10:15 ~ 10:30
	賀露6区公民館	10:45 ~ 10:55
	浜坂地区公民館	11:15 ~ 11:30
14日(木)	湖南地区公民館	9:00 ~ 9:10
	松保地区公民館	9:30 ~ 9:40
	古海隣保館	10:00 ~ 10:10
	富桑隣保館	10:30 ~ 10:40
15日(金)	城北地区公民館	10:50 ~ 11:00
	J.A鳥取いなば鳥取支店	9:30 ~ 9:40
	東吉成会館	9:50 ~ 10:00
	大覚寺公民館	10:10 ~ 10:20
	美穂地区公民館	10:30 ~ 10:40

日	注射会場	時間
17日(日)	市役所本庁舎玄関前	9:30 ~ 10:30
18日(月)	津ノ井地区公民館	9:30 ~ 9:45
	面影地区公民館	10:00 ~ 10:15
	岩倉地区公民館	10:30 ~ 10:45
	稲葉山地区公民館	11:00 ~ 11:15

【佐治地域】

日	注射会場	時間
8日(金)	佐治町総合支所	10:15 ~ 10:35

【用瀬地域】

日	注射会場	時間
8日(金)	用瀬町総合支所	10:50 ~ 11:10

【河原地域】

日	注射会場	時間
8日(金)	河原町総合支所	11:25 ~ 11:45

【福部地域】

日	注射会場	時間
11日(月)	福部町総合支所	11:00 ~ 11:20

【青谷地域】

日	注射会場	時間
12日(火)	青谷町総合支所	9:30 ~ 9:50

【気高地域】

日	注射会場	時間
12日(火)	農業者トレーニングセンター	10:10 ~ 10:30

【鹿野地域】

日	注射会場	時間
12日(火)	鹿野町総合支所	10:50 ~ 11:10

【国府地域】

日	注射会場	時間
17日(日)	国府町総合支所	9:30 ~ 10:00

国民年金 コーナー

国民年金保険料免除の申請は 7月から受け付けます!

■**免除制度**…免除の期間は、7月から翌年の6月までの1年間です。同一年度内であれば年度当初の7月にさかのぼって申請を受け付けます(年金保険料を納付済みの場合は除く)。しかし、それを過ぎると受けられない場合がありますので、希望する人は早めに申請してください。詳しくは、下記問い合わせ先まで。

なお、既に**全額免除**、**若年者納付猶予**を受けている人で、継続審査を希望している人は、年度替りにともなう再申請は不要です。

※4分の3・半額・4分の1免除および退職特例による免除該当者は、再申請が必要です。

■**若年者納付猶予**…同居している世帯主の収入が多いため免除が受けられない若年加入者(30歳未満)のために、若年者納付猶予制度があります。この制度は免除ではないため、10年以内に追納しないと猶予期間に相当する年金額は全く受給できません。

※**老齢基礎年金**、**障害年金**などの受給資格期間には算入されます。

■**追納制度**…保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けてから10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。将来、十分な年金を受け取るためにも追納をおすすめします。追納の申込みは社会保険事務所まで
※3年目以降の保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金がかかります。詳しくは、下記問い合わせ先まで。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311
市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484

職員のクールビズを推進しています

本市では、地球温暖化防止と省エネルギー対策の取り組みの一環として、庁舎内の冷房温度を摂氏28度に設定し、6月1日から9月30日までクールビズ(夏のノーネクタイ、ノー上着の軽装)を推進します。市民、来庁者のみなさんのご理解をお願いします。

問い合わせ先

市役所本庁舎職員課 ☎(0857)20-3107



遊具を整備しました。

ご利用
ください!

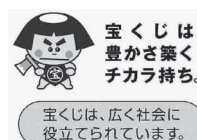
平成18年度コミュニティ助成事業



久末広場

久末地区の農村公園に、ブランコ、ジャングルジム、滑り台、鉄棒などの遊具を整備しました。これは、財団法人自治総合センターが宝くじ

受託事業収入で、コミュニティを支援するために行う「コミュニティ助成事業」を活用して行われたものです。



問い合わせ先

市役所第2庁舎農村整備課 ☎(0857)20-3244